令和７年７月

令和８年度私立高等学校等関係政府予算に関する要望

日本私立中学高等学校連合会会長　吉　田　　晋

我が国の少子化は深刻さを増しており、令和６年に国内で生まれた子供の数は過去最少の約６８.６万人となりました。このような状況の中、将来を担う子供たちの資質・能力の育成において、学校教育が果たす役割はこれまで以上に大きくなっており、「経済財政運営と改革の基本方針２０２５」（以下、骨太の方針）においても、「公教育の内容や質を充実させる」「一人一人が持つ可能性を最大限引き出すため、公教育の再生・改革を進める」と記載されています。

公教育の一翼を担う私立高校等は子供たちに特色ある質の高い教育を提供していますが、国の財源措置の生徒等 1 人当たり単価は毎年度増額されているものの、物価・光熱費・人件費高騰等に追いついておらず、非常に厳しい学校経営を強いられています。

つきましては、昭和５０年の成立から５０年を迎えた「私立学校振興助成法」の目的に掲げられている通り、「教育条件の維持向上」「保護者の経済的負担の軽減」「経営の健全性を高める」という私学振興の原点に立ち返り、私立高校等が建学の精神に基づく自主性・独自性を活かした特色ある質の高い教育を子供たちに提供できるよう、令和８年度政府予算の編成に当たっては、経常費助成費補助金をはじめ、私立高等学校等の関係予算の大幅な拡充をお願い申し上げます。

また、骨太の方針に明記された「いわゆる高校無償化」については、子供たちが進路選択に際して迷子にならないよう、制度の早期の決定と、実施に際してその財源のために教育関係予算が削減されることがないようお願い申し上げます。

〔要望事項〕

Ⅰ．私立中学高等学校等の質の高い教育の実現

１．私立高等学校等経常費助成費補助金の一般補助の拡充強化

【令和７年度予算額：８４４億１,３７３万円】

私立高校等では、地域社会や産業界などの広く社会のニーズに応える人材育成のため、探究的・文理横断的な学び、英語５技能教育、グローバル教育など、子供たちに特色ある質の高い教育が行われています。

私立高校等が今後も継続的に特色ある質の高い教育を行っていくためには、高い能力を有する教員の確保が重要となりますが、教員のなり手不足がますます深刻化する中、社会全体で人件費が高騰し、更に公立学校では教職調整額が４%から１０%に引き上げられます。また、物価上昇への対応とともに、光熱費も高騰している中、近年の猛暑により空調を使用せざるを得ない状況にある一方、現在の一般補助の生徒等１人当たり単価の伸び率は１%程度であり、こうした社会情勢に追いついていません。

つきましては、骨太の方針において、「物価上昇等も踏まえつつ私学助成等の基盤的経費を確保する」と記載されていることからも、私立高等学校等経常費助成費等補助の一般補助については、物価・光熱費・人件費高騰に対応した増額を強く要望いたします。

また、将来の急激な少子化の進行を見据え、少人数学級への対応など、私立学校がより質の高い深い学びを安定して実現出来るための方策の検討をお願いします。

2．私立高等学校等経常費助成費補助金の特別補助の拡充強化

【令和７年度予算額：137 億４,３４１万円】

質の高い教育を実践していくためには、教員が授業や生徒指導に専念できる環境を整えるための、様々な支援員等の配置が不可欠になっています。しかしながら、令和６年度の私立高校のＩＣＴ支援員配置率は２８.３%、スクールカウンセラー配置率は９０.３%ですが、どちらも子供たちの教育環境には必須であり、さらに部活動支援員等の専門スタッフの需要も拡大しています。

また、外国人生徒の急増により、私立高校等でも日本語指導が必要な子供たちが増加しているほか、地方自治体では、外国人生徒を受入れ、就職まで一貫してサポートするオフショアスクール等の取組に対して、私立高校等を支援する動きが見られます。

つきましては、教員が本来の役割を十分に発揮して、子供たちが充実した学校生活を送れるよう、様々な支援員に対する補助額の拡充を強く要望するとともに、外国人留学生受入れを促進すべく、指導体制の整備への支援の拡充を強く要望いたします。

また、国の補助が都道府県でも確実に実施され、申請手続きの簡便化など、私立高校等が活用しやすい制度への変更を強く要望いたします。

３．私立高等学校等におけるＩＣＴ環境の整備に対する補助の拡充強化

【令和７年度予算額：２１億５,４４７万円】

国は全国学力・学習状況調査において、令和９年度にＣＢＴに全面移行するとしており、デジタル教科書についても、実践的に活用する学校を増やしていく方針です。

骨太の方針では、端末更新や学校におけるネットワーク環境の改善などの「ハード・ソフト両面から教育環境を充実する」と記載されていますが、前提である端末、通信ネットワーク環境の整備は早急に解決すべき課題です。

「１人１台端末」の整備率は、私立学校は令和６年度末で高等学校段階７５％であり、既に完了している公立学校と大きな差が生じています。この背景には、補助率・上限額の低さのほか、私立高校等の約 7 割を占める保護者購入が補助対象外であることがあげられます。さらに、端末の更新時期を迎えることから、更新費用にも多大な経費が必要となっています。

校内通信ネットワーク環境の整備についても、公立学校ではほぼ完了していますが、私立学校は令和６年度末で約９割と未だ完了していません。また、整備されている学校でも、全校生徒が同時使用した場合には支障が生じる学校が多くみられます。

つきましては、生徒用端末の整備、保守・更新及び高速大容量の通信環境整備に係る費用について、全額補助や支援額及び補助率の拡充、さらに保護者購入の生徒用端末や指導者用端末についても、補助対象とするための方策の検討を強く要望いたします。

また、高等学校 DX 加速化推進事業につきましては、骨太の方針において「継続的な実施等による探究的・文理横断的・実践的な学びの推進」と記載されています。令和７年度では、前年度採択校２６４校のうち２４８校が継続となりましたが、新規申請では２１５校が希望し、採択されたのは７２校でした。希望する学校が多数あることから、採択校を増やすとともに事業の継続を強く要望いたします。

４．私立高等学校等施設の耐震化・高機能化及び私立専門高等学校の施設設備に対する補助の拡充強化

【令和７年度予算額：１１億２,７３４万円】

学校施設は、子供たちの学習・生活の場であり、子供たちの生命と安全を守る場として整備される必要がありますが、これらの整備について、公立学校は全額が公費負担であるのに対し、私立学校では各学校の自助努力により環境維持に努めています。特に耐震化については、私立学校は補助率が未だ原則３分の１以内に止まっており、昨今の諸物価高騰のほか、少子化の進行により耐震化工事を実施しても、将来的に大きな負担となる懸念から、私立高校で耐震化が完了していない建物が未だ6.2％あります。

学校施設の高機能化に関しては、近年の全国的な記録的猛暑を受け、子供たちの熱中症対策が必要ですが、私立の屋内運動場の空調設備の整備率は中学校６３.３％、高校５２.６％と後れが生じています。更には政府が推進する省エネ・脱炭素化対策のための照明のＬＥＤ化など、先駆的に取り組む私立高校等へ支援を講じることも必要です。

地震や豪雨等の災害時には、地域の人々の安全を守る避難場所となることからも、施設の耐震化・防災機能の強化及び高機能化の費用を公費負担とすることや、補助率の引き上げを強く要望いたします。

そして、私立の専門高校の施設設備についても、産業技術の高度化への対応、老朽化に伴う更新等が求められています。私立専門高校は工業、商業、看護、情報、福祉等の分野において全国的に生徒が学んでおり、各地域の人材育成や振興に貢献していることからも、公立専門高校と同様に支援の拡充を強く要望いたします。

５．私立高等学校等の学校運営に係る問題解決への支援について【新規】

現在の学校は、いじめ問題や不登校生徒へのカウンセリング、障がいを抱える生徒への合理的配慮、令和８年１２月から開始する日本版ＤＢＳへの対応など、求められることが多岐にわたり複雑化している中、保護者からの過剰な苦情や要求など、学校運営に支障を来す問題が生じる場合があります。

こうした問題に対し、公立高校等は教育委員会が組織として解決に当たることが出来ますが、私立高校等は個々に対応するしかなく、そこには限界があります。

つきましては、私立高校等がこれまで培ってきた教育の質を維持し、子供たちの学びの環境を保障するため、学校運営に係る問題解決に向けた支援を強く要望するとともに、学校現場の実態に即した制度への見直しをお願いいたします。

Ⅱ．保護者の負担軽減

１．私立中学高等学校等の就学支援金等の拡充強化

【令和７年度予算額：4,074億2,347万円（公立分含む）】

私立高等学校等就学支援金制度の支給額については、三党合意で「いわゆる高校無償化」について明記され、「令和８年度から、収入要件を撤廃し、私立加算額を４５.７万円に引き上げる」とされました。この改革が実現されれば、全国の全ての子供たちが自由に学校選択をできる機会が保障されることとなりますが、私立学校が自主性・独自性に基づく多様で質の高い教育を実践していくためには、合理的な根拠に基づく授業料の引き上げは必要であり、支給方法は従来通り代理受領である必要があります。

また、幼稚園、保育園、高等学校、大学で授業料無償化が進められている一方、中学校が無償化策から抜け落ちています。しかし、一部の都道府県では私立中学生の授業料支援を行っていることから、地域間格差が生じています。

つきましては、「いわゆる高校無償化」の確実な実施と、私立中学校等就学支援金制度の創設を強く要望いたします。

併せて専攻科生徒への修学支援について、高等学校教育の一貫として、高等学校等就学支援金制度の枠組みでの支援を強く要望いたします。

２．私立高等学校等生徒の海外留学・研修旅行、国内修学旅行等の経費への支援の拡充強化

【令和７年度予算額：１億５００万円（国費高校生留学促進事業）】

世界的な物価高騰と円安の影響により、海外での滞在費及び航空運賃は大幅に上昇しており、保護者の経済的負担が大きくなっていることから、生徒が海外への留学・研修旅行等を断念せざるを得ない状況にあります。政府目標では、２０３３年までに日本人高校生の海外留学生を１２万人にするとされていますが、「国費高校生留学促進事業」での採用人数は1,７００人であり、令和６年度から僅か１００人増加されたのみで、令和７年度の支援金額は１人当たり６万円に据え置かれたままです。

また、経済的な影響は国内の修学旅行等においても同様であり、交通費や宿泊費の大幅な値上げにより、内容の変更や規模の縮小が余儀なくされています。国内でさえも、生徒たちの貴重な学びの機会が危ぶまれる深刻な事態となっています。

つきましては、私立高校等の生徒が海外留学・研修等を経験し、将来にわたってグローバル人材として活躍できるよう、現行制度の対象人数及び支援金額の大幅な拡充を強く要望いたします。更に国内の修学旅行等においても、生徒の学びの機会が保証されるよう、生徒・保護者への支援等を強く要望いたします。

Ⅲ．その他

日本私学教育研究所研究事業費等に対する補助の拡充強化

【令和７年度予算額：2,019 万円】

新学習指導要領に対応した教員の探究学習指導力、ＩＣＴ・ＡＩ活用指導力、英語５技能指導力、理数教育力等の向上のためには、全ての教員に Project Based の学びによる STEAM 教育や、２１世紀型教育の象徴としての現代的リベラルアーツの実践に挑戦することが求められています。

日本私学教育研究所では、２１世紀型教育の実施はもとより、更に、２２世紀型教育を志向した私立高校等の教育及び経営に係る研究事業とともに、教員の上記教育力向上のための初任者・若手・中堅教員研修をはじめ英語５技能指導力向上研修など様々な研修事業を実施しています。

つきましては、上記研究・研修事業を通して、私立高校等の教育の質の向上に貢献する日本私学教育研究所に対する補助の大幅な拡充強化を強く要望いたします。

以上